

令和 5年 6月 1日

福島県知事

内堀 雅雄 様

令和 5年

6月定例議会要望書

福島県議会 県民連合議員会

会長 瓜生 信一郎

新型コロナウイルスについては、感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行しました。コロナ前の日常を着実にかつ慎重に取り戻すことが重要です。ウイルスは収束していない点に留意しながら、流行期には個人が感染対策をとれるよう、県民にウイルスの動向傾向の情報提供や、不安のある方への相談対応を引き続きお願いします。また、医療が平時の体制に移るなか、患者が重症化した場合、入院調整等がスムーズにいくよう医療機関との連携、調整をお願いします。

東日本大震災と原発事故からの復興・再生については、いまだ途上であり、諸課題が風化してしまわぬよう、引き続き課題の解決に努めることを求めます。「ALPS処理水の処分に関する基本方針」については、様々な懸念に対し、今後も丁寧な説明と対応、化学的根拠に基づく適切かつ的確な情報発信が必要です。

物価高騰については、原油価格の高騰や、輸入製品の値上がりによる物価の急上昇が県民生活に大きな影響を与えています。地域経済を支えている中小企業、小規模事業者の経営環境も厳しさが増しており、県内企業への継続的な支援、県民生活への支援などの対策を求めます。

6月定例会に臨むにあたり、特に重要な案件について要望いたします。引き続き県民の負託に応えるべく、課題解決とその具現化へ向け積極的に取り組まれるようお願いいたします。

【 要 望 事 項 】

原油価格・物価高騰等対策

1 県民の生活といのちを守るための対策について

燃油価格高騰に伴う生活必需品の高騰から県民の生活といのちを守るため、きめ細かな支援に引き続き取り組むこと。

2 福祉サービスにおける影響への対策について

安定的なサービス提供のため、光熱費、燃料費等の価格高騰への対策の継続・強化に努めること。

3 商店街等への支援について

商店街等における消費を回復・拡大し、にぎわいを創出するため、効果的な対策に引き続き取り組むこと。

4 中小企業・小規模事業者等の安定的な経営に対する支援について

コスト増や資金繰りに苦しむ様々な業種の中小企業等に対して、きめ細かな支援を継続・強化すること。

5 資材、飼料、肥料等価格高騰対策について

国を挙げた取り組みを進めるよう引き続き求めるほか、本県独自の支援を継続すること。

6 価格転嫁困難な業種への支援について

市場等における価格への転嫁が困難な業種への支援に努めること。

7 公共事業等における影響への対応について

公共事業等への電気・ガス・資材等の価格高騰の影響について、実勢価格の適切な反映等の対応に努め、必要な予算措置を講じること。

8 学校等における対策について

光熱費、燃料費、給食材料費等の価格高騰による影響を軽減できるよう、引き続ききめ細かな支援に取り組むこと。

新型コロナウイルス感染症対策

1 感染拡大防止のための対策について

- (1) 5類感染症への移行を「終わったこと」と捉えることなく、引き続き対策に努めること。
- (2) 高齢者をはじめ、重症化リスクの高い方々を守る意識を持続し、適時的確な対策を講じること。
- (3) 季節性インフルエンザの同時流行に備えた保健・医療体制の整備に取り組むこと。

2 県民の生活と安全・安心の環境整備について

- (1) 感染拡大防止や日常生活の維持・回復など、引き続き対策に努めること。
- (2) 重症化リスクの高い方へのワクチン追加接種の継続を受けて、高齢者等への無料接種の継続を国に求めること。
- (3) 感染拡大に係る心のケアのため、相談窓口の充実やセルフケア対策の支援に引き続き努めるとともに、自殺防止を図ること。

3 医療環境の整備・充実について

- (1) 無料であった医療費の窓口負担について、検査・外来診療などの費用が自己負担へ見直されたことを受けて、生活困窮者等への支援を継続すること。
- (2) 患者の受入れを新たに開始する医療機関において、院内感染を防止しながら、他の診療と両立することが課題であり、課題解消のための対策に取り組むこと。

4 雇用・労働について

感染拡大を受けて推進されてきた、弾力的な働き方の定着に努め、環境整備を引き続き支援すること。

5 景気・経済対策について

- (1) 企業の資金繰り等の支援に引き続き取り組むとともに、厳しい状況が続く事業者への据置期間経過後の支援にも取り組むこと。
- (2) 観光事業へのきめ細かな支援に引き続き取り組むこと。

6 財源の確保について

- (1) 各種事業を確実に推進するため、感染状況に応じた事業の見直しなどにより、財源の確保に努めること。
- (2) 5類感染症への移行を踏まえ、関連予算の見直しを図りながら、状況に応じた弾力的な運用に努めること。

東日本大震災と原子力災害からの復興・再生

1 ALPS処理水対策について

- (1) 本県がより一層主体的立場に立って、科学的根拠に基づく適切かつ的確な情報発信を行い、県民の理解醸成に努めること。
- (2) 福島県原子力発電所安全確保技術検討会が取りまとめた8項目の要求事項が確実に実施されるよう、安全な処理・処分に向けた取り組みの監視を強化すること。
- (3) 政府が決定した基本方針に基づき、国民の理解浸透を図るため、積極的な説明と県内及び全国での説明会、公聴会開催を国及び東京電力に求めること。

2 賠償基準「中間指針」の見直しについて

中間指針の見直しにより提示された賠償額の格差から生じた地域の分断について、地域住民の思いに十分配慮し、分断解消のための取り組みを積極的に推進するとともに、国及び東京電力に求めること。

3 ペDESTAL損傷への早急な対応について

東電が実施した福島第一原発1号機の原子炉格納容器の内部調査において、原子炉圧力容器を支える円筒状の土台（ペDESTAL）の内側の壁がほぼ全周で損傷し、鉄筋がむき出しになっていることが判明したことから、安全性を十分に確保するため、東京電力及び国に早急な対応を求めること。

4 復興関連予算の確保について

復興財源を確保し、復興の更なる推進を復興庁及び国に求めること。

5 復興拠点外の「特定帰還居住区域」の早期着手について

「特定帰還居住区域」の新設を盛り込んだ福島復興再生特別措置法の改正が成立したことを踏まえ、帰還意向のある住民全員の日も早い帰還を目指して対応を加速させること。

6 帰還困難区域内の森林・林業の整備、再生について

再生に向け、計画的な伐採や更新等の取り組みを検討すること。

7 安全・適切な中間貯蔵施設事業、特定廃棄物埋立処分事業の実地について

搬入完了までの間、安全な輸送と埋立土壌等の安全・適切な取り組みを支援、監視すること。

8 市町村が実施する除去土壌等の仮置場の原状回復への支援について

着実に進むよう支援するほか、原状回復後のフォローアップも行うこと。

9 福島イノベーション・コースト構想のさらなる進展と地元企業の参画促進について

地元企業の参画や進出企業との連携を強化し、浜通り地域の住民が同構想をより身近に感じるための施策を展開し、浜通りを起点に全県に波及できるよう県が前面に立って支援すること。

10 福島国際研究教育機構（F－R E I）の立地効果が全県に波及できるような将来展望の早期明示について

4月の法人設立を踏まえた円滑な始動を支援しながら、基本計画に位置付けられた研究開発プロジェクトが加速度的に伸展するよう国との連携を深めながら進めること。

1 1 移住・定住等の更なる推進について

被災市町村に設けられている優位な支援策を積極的にPRするなど、受け入れ態勢の充実や転職なき移住の取り組みなどを一層推進すること。

1 2 ホープツーリズム・ブルーツーリズム等による交流人口・関係人口の増大について

各地の伝承施設等を中心に浜通り地方の良さや楽しさを加えながら、風化させない取り組みを推進すること。

1 3 双葉地域の中核的病院の医療機能の充実について

検討会での議論と、小児科設置や透析室の設置等、地元の要望を踏まえながら、総合病院等についての検討を深めること。富岡町の「ふたば医療センター附属病院」については、がんセンター等、放射線治療の先端機関とするなど、今後の方向性を並行して検討すること。

1 4 「ふくしま復興再生道路」の整備促進について

8路線、29工区について、2020年代初頭までの完成を目指し、重点的に整備を進めること。

1 5 帰還困難区域の避難指示解除に伴うコミュニティー再生への支援について

長引く避難生活により、従来のコミュニティーが疎遠となり、新たなコミュニティー形成も時間がかかることから、再生に向けた支援を充実させること。

1 6 避難地域の復興に向けた環境整備等の整備・促進について

安定した生活の確保や生活再建への支援継続を図りながら、ソフト・ハード両面の環境整備を加速させ、復興・再生に資すること。

1 7 鳥獣被害対策の推進について

出現数が減少したイノシシ対策を予断なく行うとともに、サルやハクビシン等の有害鳥獣の諸対策を充実させること。

1 8 営農再開に向けた支援継続について

付加価値産地構想の実現と充実を図りつつ、担い手の確保、高齢化対策、風評対策等に取り組みながら農業再生に取り組むこと。

1 9 水産業再生支援について

気候変動等によって変化している新たな魚種のブランド化戦略や販路開拓等を強化すること。併せて、近年不漁が続く従来の「常磐もの」、サケの漁獲高回復に向けた検証と各種対策を充実させること。

また、ALPS処理水の海洋放出等の風評対策を確実に行うこと。

地方創生等に係る重要課題

1 移住促進などを通じた新たな活力づくりについて

移住や交流人口、関係人口の増加を図りながら新たな活力を呼び込むための取り組みを積極的に推進すること。

2 カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みの推進について

省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの活用によるカーボンニュートラルの取り組みを推進するため、県民の意識向上に努めること。

3 行政のデジタル変革（D X）の推進について

行政のデジタル変革（D X）推進基本方針に基づき、行政のデジタル変革の推進を市町村と連携して進めること。

4 女性活躍社会の実現について

働きたい女性が活躍できる労働環境の整備を推進し、積極的な施策を展開することにより、女性が真に輝ける社会づくりを県として推進すること。

5 自殺防止について

自殺者数の高止まりの傾向を受け、カウンセラーの増員など緊急の対策を実施するとともに、こころの健康増進のための諸政策の充実を医療研究機関や専門医と連携し推進すること。

6 ひきこもり対策について

ひきこもりの長期化傾向を受け、本県における実態把握に継続して努め、相談体制の充実を図るとともに支援に取り組むこと。

7 公共交通の確保等対策の充実・強化について

- (1) 公共交通の確保・維持のための対策を強化し、支援すること。
- (2) 赤字鉄道路線の維持に向け、沿線市町村と一体となった取り組みを強化すること。
- (3) 只見線の利活用推進と継続的支援を強化すること。

8 ツキノワグマ対策の強化について

このところ、中通り・会津地方において、ツキノワグマによる人的被害が発生しており、目撃情報が増加する季節を迎えるに当たり、生息環境管理や捕獲等を含む対策を強化すること。

9 登山道の整備と、登山観光の振興について

登山人気の高まりが見られ、温泉や飲食などへの波及効果が期待できることから、登山観光の振興と登山道の整備に努めること。

10 ごみの減量等について

本県の一般廃棄物の排出量については、他県に比べ高止まりの状況にあることから、要因の分析を進め、削減対策を強化すること。また、資源ごみなどの再利用の割合を示す「リサイクル率」についても、下位に低迷していることから、その向上に取り組むこと。

11 福祉・介護人材の育成・確保について

福祉・介護の人材不足が深刻な状況にあるため、人材育成、県内定着促進、待遇改善、外国人受入等による人材確保の取り組みを強化すること。

1 2 地域医療の充実について

- (1) 地域医療を支える医師や看護師等の人材の育成・確保の取り組みを強化すること。
- (2) 医療過疎地での医療確保の対策を強化するとともに、これらの地域における脳疾患・心疾患患者の救命率向上に努めること。
- (3) 周産期医療の地域間における拡充に努めること。

1 3 幼保無償化の拡充について

国の幼保無償化は原則3歳～5歳までの子どもが対象であり、0歳～3歳未満においても県独自に子育てに係る支援を拡充すること。

1 4 ヤングケアラーの支援強化について

大人に代わって家事や家族の世話を日常的に担う子ども（ヤングケアラー）への支援を強化するため、実態の把握に努めるとともに、支援体制を整備するなど、対策を講じること。

1 5 児童相談所の体制強化について

児童相談所における、迅速かつ適切な対応を維持・継続していくため、その体制強化に努めること。

1 6 女性の抱える問題の相談支援について

DV・ストーカー被害など、女性が抱える様々な問題に関係機関と連携し体制強化に努めること。また、相談窓口の充実に努めること。

1 7 障がい者の就労・雇用の推進について

障がい者の就労を支援するとともに、その自立を図るため、企業等への雇用拡大が適切に実施されるよう努めること。また、地域社会の理解と受入れを推進するための啓発に努めること。

1 8 移動販売スーパー事業への支援について

高齢者が多く住む山間地や避難地域において、食料品等の買物環境が厳しい地域を対象に、移動販売スーパー事業を展開している企業に対し、採算が合わず事業を撤退することにならないよう支援すること。

1 9 商工会の人員拡充について

事業者への支援ニーズに対応するため、支援人員の維持、強化に努めること。

2 0 産業の活性化の支援について

企業誘致や本社機能の移転、ワーケーション拡大に向けた情報インフラの整備等に取り組むこと。また、福島イノベーション・コースト構想を基軸とした研究成果の事業化に努めるとともに、企業の研究開発や販路拡大を支援すること。

2 1 福島空港の利活用促進について

航空会社など旅行業界と連携して、利用者数の回復と、定期路線の維持・拡大に努めること。また、海外チャーター便等の誘致に向けた取り組みへの支援に引き続き努めること。

2 2 生産技術の開発や試験研究の推進について

物価高騰、肥料飼料の高騰などを踏まえ、農業従事者の労力・コストの削減につながる研究に努めること。産学官連携による試験研究を通じ、農産物の機能性やうまみ成分の見える化の推進、生産技術の開発を支援すること。

2 3 本県農林水産業の魅力アップに向けた取り組みについて

栽培漁業の新たな対象種の研究を図るほか、優良な肉用牛づくり、花卉の品質保持技術の更なる進化、水産物の高鮮度出荷体制の研究、有機農産物の生産体制の整備を推進すること。また、6次化商品の開発支援や魚食普及活動に力を入れること。

2 4 戦略的な情報発信について

トップセールスやオンラインストア等の展開による販路拡大に努め、本県農業をPR面から支えること。

2 5 木質バイオマス等再生可能エネルギーの利用促進について

カーボンニュートラルを踏まえた循環型社会の構築を図るため、域内の資源を生かしたエネルギーの利用促進を支援していくこと。

2 6 災害に強い県土づくりについて

- (1) 大規模化の傾向にある自然災害の脅威から県民の安全を確保するため、河川整備や特定都市河川の指定など、実効性の高い流域治水に取り組むこと。
- (2) 令和元年東日本台風の治水工事が完了した河川については、管理計画を定めるなど、河川の維持・管理等に引き続き取り組むこと。また、工事が進む阿武隈川の河川改修等で生じる高台移転や遊水地の整備などについて、国や地元自治体と連携しながら、広域自治体としての総合調整に努めること。

2 7 道路網の整備と安全の確保について

- (1) 県内各地域間や県外との連携と交流の強化を図るため、広域的な道路網等の整備を推進するとともに、交通量の増加に伴う危険を解消するため、引き続き道路の拡幅やバイパスの整備を進めること。
- (2) 歩行者等の安全を確保するため、歩道の整備を推進するとともに、登下校時の安全を確保するため、通学路における歩道の未整備区間の解消を図ること。

28 損傷した県道の早期改修について

冬場の除雪や交通量の増加等による県道の損傷が数多く見受けられることから、早急な補修を実施するとともに、損傷がさらに進むことがないように、抜本的な改修を進めること。

29 建設発生土の適正処理と有効利用について

災害復旧や防災・減災のため河道掘削工事などに伴う大量の建設発生土を適正に処理し、有効活用ができるよう取り組みを推進すること。

30 建設業の担い手の確保について

高齢化の進行に加え、新規入職者が少ない等、担い手不足が進んでいることから、建設業振興プランに基づき適切な対応を講じること。

31 子どもの学力向上について

子どもの自主的な学習習慣の構築と学力の向上を推進するとともに、切磋琢磨しあえる環境を確保し、各分野・全世界で活躍できる福島の子どもの育成に努めること。また、学校ごとに特色ある授業を推進すること。

32 子どもの運動、部活動の支援について

- (1) 本格的なスポーツ競技の維持・存続のため、地域移行等を推進し、受け皿となる総合型地域スポーツクラブ等への支援強化に努めること。
- (2) 教員の負担軽減と高い指導力の確保のため、「部活動指導員」の的確な配置と指導員の人材育成に努めること。

33 いじめ・不登校対策の強化について

不登校の認知件数が増加傾向にあることから、いじめとともに、その把握と対策の強化に努めること。

3 4 県立高等学校改革について

- (1) 学校再編整備においては、地域の声を尊重するとともに、適切な教員数を確保・配置し、施設・設備の充実に努めること。
- (2) 様々な地域の課題を把握し、部局連携によりその解消に努めるとともに、統合による空き校舎を地域と連携して活用を推進すること。

3 5 SNS利用に係る犯罪被害等への対策強化について

女性・青少年が犯罪や悪質ないじめなどの被害者となることを防止するため、利用者の意識の啓発を含む対策の強化に取り組むこと。

3 6 自転車利用者のヘルメット着用について

自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったことから、その着用率向上の取り組みを強化すること。